



報道発表資料

山形労働局発表
平成 29 年 7 月 28 日（金）

担 当	山形労働局労働基準部健康安全課
	健康安全課長 鈴木 義 和
	主任労働衛生専門官 酒 井 正 弘
	電話 023-624-8223
	FAX 023-624-8235

関係団体から 561 人が参加し 541 事業場の安全パトロールを実施

—県下一斉安全パトロールの実施結果がまとまる—

山形労働局（局長 庭山佳宏）は、全国安全週間（7月1日～7月7日）の7月4日（火）に実施した県下一斉安全パトロールの実施結果を下記のとおり取りまとめた。

本安全パトロールは、全国安全週間の取組の一環として、山形労働局・労働基準監督署等が県内の労働災害防止団体、事業者団体、事業場等に県内一斉の安全パトロールの実施を呼びかけて実施したものである。

記

1 実施概要

安全パトロールは、県内の労働災害防止団体、事業者団体など 58 団体から 561 人が参加し、150 班を編成して、県内各地の製造業、建設業、木造家屋建築工事業、陸上貨物運送事業、林業、小売業、社会福祉施設の事業場又は現場（以下「事業場」という。）の合計 541 事業場を対象に安全パトロールを実施した（別添参照）。

署別の 実施状況	団体数	班 数	参加者数	事業場数
山 形	13 (13)	52 (49)	177 (166)	217 (241)
庄 内	17 (18)	30 (32)	156 (152)	99 (100)
米 沢	12 (11)	25 (25)	97 (119)	95 (96)
新 庄	8 (8)	12 (13)	51 (58)	51 (62)
村 山	6 (6)	28 (27)	70 (62)	73 (64)
局	2 (2)	3 (3)	10 (8)	6 (6)
合 計	58 (58)	150 (149)	561 (565)	541 (569)

注：（ ）は、平成 28 年の数字

2 安全パトロール実施結果

安全パトロールが行われた541事業場のうち、山形労働局作成の安全点検表を使用した495事業場について集計した結果は、次のとおりであった。

(1) 改善の必要な事項があった事業場の割合（表1）

安全点検表に基づいた点検の結果、何らかの改善が必要な事項のある事業場は、全体の42.8%で、前年より18.6ポイント増加した。

業種別にみると、林業77.8%、木造家屋建築工事業70.9%、小売業50.0%、製造業25.3%、建設業25.2%、陸上貨物運送業4.9%、社会福祉施設0%であった。

前年に比べると、林業41.4ポイント、木造家屋建築工事業38.3ポイント、建設業8.7ポイント、製造業で2.1ポイント増加し、陸上貨物運送業は3.3ポイント減少した。

表1

	製造業	建設業	木造家屋建築工事業	陸上貨物運送事業	林業	小売業	社会福祉施設	荷役作業	合計
安全パトロール事業場数	79 (69)	103 (91)	203 (218)	82 (98)	18 (22)	8 (10)	2 (19)	0 (2)	495 (529)
改善を要する事業場数	20 (16)	26 (15)	144 (71)	4 (8)	14 (8)	4 (5)	0 (3)	0 (2)	212 (128)
比率%	25.3 (23.2)	25.2 (16.5)	70.9 (32.6)	4.9 (8.2)	77.8 (36.4)	50.0 (50.0)	0 (15.8)	0 (100.0)	42.8 (24.2)

注：（ ）は、平成28年の数字

(2) 業種別の主な改善を要する事項

パトロール員が安全点検表を用いて点検を行った結果を業種別で見ると、それぞれの業種において以下のような改善が必要な事項が認められ、現場において参加したパトロール員から事業場に対して改善の必要性や改善方法などについて助言、指導を行った。

ア 製造業では、安全衛生管理体制に係る項目（10.1%）、危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）の取り組みを行っていない（6.3%）、交通労働災害防止のためのガイドラインによる取り組みを行っていない（3.8%）、その他（5.1%）であった。

イ 建設業では、安全衛生管理体制に係る項目（7.8%）、墜落防止対策・昇降設備の確保を行っていない（6.8%）、車両系建設機械の使用に当たっての作業計画が策定されていない（4.9%）、その他（5.7%）であった。

ウ 木造家屋建築工事業では、足場の組立・墜落防止対策（25.6%）、移動はしご等の昇降設備の不備（19.7%）、携帯丸のこ盤の安全装置を無効にしている（8.9%）、保護帽を着用していない（8.9%）、その他（7.9%）であった。

エ 陸上貨物運送事業では、安全衛生管理担当者の職務励行、無資格者による荷役運搬機械の運転、トラック後進時の立入禁止措置及び腰痛防止対策を実施していないが各々1件であった。

オ 林業では、伐木作業の伐倒作業（38.9%）、各種ワイヤーロープの点検、熱中症予防対策が行われていないが各々16.7%、転倒防止対策を実施していないが5.5%であった。

- カ 小売業では、安全衛生マネジメントの取組み、安全衛生担当者の職務励行、危険の「見える化」、荷役作業の安全確保が行われていないが各々1件であった。
- キ 社会福祉施設では、指導事項がなかった。